令和５年度　第２回仙台市景観総合審議会　議事録

日　　時　　令和６年１月 22 日（月）14:30～15:30
会　　場　　仙台市役所本庁舎８階　第５委員会室
出席委員　　稲葉　雅子委員、佐々木慎太郎委員、髙山　秀樹委員、
　　恒松　良純委員、内藤　良介委員、不破　正仁委員、
　　堀　　繁　委員
仙台市　　都市整備局長、浅野次長、京谷次長、今村次長、計画部長、総務課長
　　青葉区街並み形成課、宮城野区街並み形成課、若林区街並み形成課
　　太白区街並み形成課、泉区街並み形成課
事務局　　都市整備局計画部都市景観課

【議事】
１．開会
２．議事
　＜審議事項＞
　・良好な景観の創造施策について
３．閉会

【議事録】

１．開会
○司会（都市景観課　大友係長）
　ただいまより令和５年度第２回仙台市景観総合審議会を開催いたします。
　審議会に先立ちまして、事務局よりご報告がございます。昨年、仙台市議会議員選挙がございましたことから、新たに内藤委員に委嘱いたしておりますので、ご報告をさせていただきます。内藤委員、よろしければ一言ご挨拶をいただけますようお願いいたします。

○内藤委員
　仙台市議会議員の内藤良介と申します。前任期、菅原正和議員の後を受けて、今回から仙台市景観総合審議会の委員を皆様と一緒にさせていただくことになりました。何分、不慣れなところもあるかもしれませんが、皆様方としっかり議論をさせていただきながら、仙台市のためにと思ってさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会
　ありがとうございました。
　続きまして、委員の辞退についてです。並木委員から、12 月４日に辞退のご連絡をいただいたことをご報告させていただきます。これにより、現委員数は 10 名となります。
　次に、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日は、小林委員、杉山委員、平井委員より欠席とのご連絡をいただいております。不破委員におかれましては、Web にてご出

席いただいております。
　―配布資料確認―

２．議事

＜審議事項＞

・良好な景観の創造施策について

○司会
　それでは、これより景観総合審議会の議事に入ります。
　初めに、会議の成立についてですが、委員 10 名中７名の出席でございますので、景観法等の施行に関する規則第 31 条第２項の規定により、会議が成立しております。
　ここからの進行につきましては、同規則第 31 条第１項の規定によりまして、堀会長に議長をお願いいたします。

○堀会長
　承知いたしました。
　まず初めに、今回の議事録の署名ですが、私と、委員名簿順ということで、今回は佐々木委員にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。
　次に、会議の公開、非公開について確認いたします。本日の審議につきましては、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とするということでよろしいですか。

　（各委員　了解）

○堀会長
　それでは、そのようにさせていただきます。
　では、早速議事に入ります。本日は、審議事項が１点でございます。
　審議事項、良好な景観の創造施策について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（都市景観課　菅原主任）
―資料１により説明―

○堀会長
　どうもありがとうございました。
　それでは、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思いますが、考えていただいている間にお話しさせていただきます。こういう取り組みは、割といろんなところでやっています。私も関わった経験からお話しさせていただくと、景観に関心がある人よりも写真の愛好家がすごく応募してきますね。別にそれは構わないのですが、いい写真を発表する機会が欲しい人たちがたくさんいて、そういう人は結構出してきます。理想的には一部の写真愛好家の人たちのためではなく、一般市民が自分たちのまちに愛着を持つきっかけとして景観という切り口を我々は提供しているので、プレゼンテーションというか、応募資料の構成などを、普段

写真も撮らない、でも何かうちのここがいいなと思っている、そういう一般市民に喚起するというところにぜひ主眼を置いていただきたいと思います。どうしても写真の愛好家ばかり出てくるということになりかねません。今までの経験でそんなことがありました。

○不破委員

今の堀会長のご発言に大賛成です。私も全く同じ意見を持っていましたので、そのように思います。もちろん写真家の人たちが必要ないとは思いませんが、一方でおっしゃるとおりだと思いますので、ぜひその方針を、ポスターなど、市から市民の方に情報発信するときにぜひ気をつけていただいて、あとは事前説明時にもお伝えしましたが、この情報を処理する市役所の方たちが煩雑にならないこともすごく大事と思っていまして、それは結果的に、ポスターを受け取る側にとっても見やすく簡潔になるのではないかと思うので、私としては写真を提出する方法を１ツールにしたほうがいいのではないかと思います。例えばＱＲコードで、いわゆるインターネットのフォームにスマートフォンから投稿できますし、パソコンから投稿できるというふうにしたほうが様々な情報を紐づけていくという意味でもいいのではないかという提案をさせていただきたいと思います。

○事務局（菅原主任）

ご意見ありがとうございます。募集方法につきましては今どのような形がいいかというところを考えているところでありまして、不破委員からのご意見につきましても参考にしながら、公募を始めるまで検討させていただけたらと思います。

○髙山委員

意見というか、質問も兼ねてですが、応募期間が４月から６月ということで、多分、新緑の仙台をイメージされているかと思うのですが、例えば過去に撮ってある冬や秋の仙台の写真なども応募可能なのでしょうか。というのは、新緑だけではなくて紅葉や冬の仙台なども見どころがたくさんあると思いますので、その辺を教えていただければと思います。

○事務局（菅原主任）

過去に撮り貯めた写真も応募を受け付けたいと思っています。ご指摘のとおり、４月から６月と季節も限られているところがありますので、例えばイベントの写真などですとタイムリーに撮れないものも出てくるかと思うので、その場合は過去に撮られている写真についても、それをもって応募いただけたらと考えております。

○稲葉委員

先ほど不破委員から情報発信という話もありましたが、この公募の広報について、よく市政だよりに出しただけで終了のようなところがよくあると思うのですが、市政だよりを見ている人だけでなくて、こういうことは地域に愛着がある方々がものすごく興味を持ってくれると思うのですが、地域活動や自治会活動、まちづくりの活動している人など、そういう方々のところに情報が行き渡る手段は、今は思い浮かばないのですが、何かそういったことを考えていただけるとすごくありがたいなと思います。

○事務局（菅原主任）
　ありがとうございます。市政だよりももちろん今回は活用したいと思っていますが、周知に当たっては広報課などとも相談しながら、例えば市の公式ＬＩＮＥで配信するというような方法もありますし、また、おっしゃっていた活動団体の方々に関しても、ある程度のところでは情報をこちらから提供するなどといったことについても検討したいと思います。

○稲葉委員
　どこかの団体に行くなどこちらのほうから出向いてご説明などはされるのですか。

○事務局（計画部　門脇参事兼都市景観課長）
　必要があればいつでもと思っています。我々のほうでお話しにお伺いする、それは全くやぶさかでございませんので、ぜひご紹介いただければと思います。

○堀会長
　担当の方の過度の負担にならないようにしていただければと思います。地域がものすごく多く、全部行っていたら大変なことになりますので、その辺はうまく考えていただければと思います。

○恒松委員
　確認も含めてですが、この公募の概要案というのは、今日の会議の資料と考えていいですか。広報するときの話が出てきましたが、目的の書き方を間違えると、先ほどの写真家が自分の写真を見せたいと応募してくると思うので、公募のときに目的をしっかりと、わかりやすく、何に使うかという話を書いたほうがいいと思って拝見していました。
　あと広報について、思いつきなので具体的なビジョンはないですが、これを小学校や中学校などに公募するなどというのはどうですか。今、Chromebook があり小中学生も写真を撮れますので、いろいろな年代から情報を集めることなどを考えたら、何かそういうのもあるかもしれないと思いました。
　それと、先ほど髙山委員から昔の写真というのもありましたが、期間限定だと、さきほどの定禅寺通のイルミネーションなど、そういうのもあるので、期間限定も大丈夫であることを明文化してもらうと、いろんな方のアプローチがあると思って拝見したところです。

○事務局（門脇参事）
　ありがとうございます。そもそもこの事業の目的、施策の目的といいますか、何を成し遂げたいのかということをもう少しわかりやすく書いた公募の要領などが必要と考えてございます。先ほどご指摘いただいたようにフォトコンテストではないものですから、そこをもう少しわかりやすく、これから詰めていきたいと考えてございます。
　あと小中学校への周知、これは全く考えていなかったところでございまして、そういったものも含めて、どういった形で周知するのがいいのかもあわせてこれから検討させていただければと思います。

○佐々木委員

公募についてですが、やはり学校関係には公募の案内を出して、若い方の意見を入れたほうがいいと思います。そのためには目的をしっかりと明文化して、間違えのないような写真をしっかり撮ってもらうような形に進めてもらえればいいと思います。

○内藤委員

ご説明ありがとうございます。確認したいことも含めてだったのですが、今回公募されて、最大で数十か所を想定されているということですが、公募をした結果どれぐらい集まるのかわからないところでもありますが、あまりにも集まらなかったときなど、そういうときにはどのように考えていらっしゃるのかなというのを考えていたところです。

その辺で、先ほど会長などからもお話がありましたが、広報の仕方、そこは本当に重要なのだろうと思う中で、写真愛好家だけではなくて、やはり市民の方が誇っていただけるような場所というものが非常に大事だと思うので、もう少し市民の方からの意見がもらえるようなものをワンクッションどこかに入れていただいてから、その意見を踏まえながらこの審議会で話をしていくというのも一つあるのではないかと思ったところでございました。

あともう一つ確認をしたいのが、ビューポイントということでございますが、ビューポイントは、ピンポイントにその場所ということだと認識はするのですが、例えば自然なものであると、この場所のここというのではなくて、この地域を広く見ることによって見えるものなどというのもあると思うのですね。例えば秋保地域では、先ほど紅葉の話がありましたが、秋保はすごく広い地域になっているものですから、湯元地域が紅葉の始めぐらいになると、野尻地域では紅葉が終わりぐらいになっているという、１日いるだけで紅葉の始まりから終わりまでが見られるような、地域的に見ることによって楽しんでいただけるようなものもあったりするので、その辺があくまでポイントに限るものなのか、そういった地域的に見たほうがいいというものも含まれるのか、まずそこを確認したいと思います。

○事務局（菅原主任）

ありがとうございます。まずあまり集まらないときにどう考えるかというところで、基本的にはそうならないように努めたいと思っていますが、先ほどご意見をいただきました学校関係で周知を図るなど、なるべく数をいただけるように努力したいと思っています。

２つ目の市民意見を聞く機会をどこかでもう少し増やしたほうがいいのではないかというご意見については、まず公募する段階で伺いたいと思っているのですが、あとは実際に整備をする場所、最終的なところになりますが、その整備効果を評価検証する機会も重要だと考えております。そういった中で、その手法の一つとして、実際に整備した場所について訪れていただく市民であるなど来訪者の方に対して、アンケートを行い、それを次の整備につなげていくというようなこともやっていけたらと考えております。

３つ目がビューポイントをピンポイントで捉えるかについてですが、今回募集するビューポイントは整備につなげていくことを目標としています。ですので、整備はピンポイントで行うものですが、その整備した成果や、あるいは整備せずとも既に観光コンテンツとして成り立っているポイントにつきましては、広く言うと観光施策の中で紅葉に関する周遊スポットを設定するなど、地域的に捉えて展開することについて、観光部門と連携しながら取

り組むことができればいいのではないかと考えているところです。

○堀会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

この取り組みは、視点を抽出してあぶり出し、その視点などを整備していこうというものです。これは景観の中でも、守る景観ではなくて攻める景観で、よくしていくことなのですね。私、会長に就任させていただいて以来、今までの守る、つまり悪くしない景観ではなくて、それは当然やるのですが、よくする景観を事あるごとにお話しさせていただいておりまして、例えば高さの緩和に伴うインセンティブで、通りに面した外構を魅力的にするものなど、いろんなことをやってきました。これはその一環で、仙台市をよくするための取り組みと思っていただければと思います。

そうであれば、やればいいというものではなくて、効果がなければなりません。特に、資料１の一番上の行に、交流人口の拡大につなげるとあります。つまり、よそからぜひ行ってみたいという場所をつくらなければならないですね。皆さんも考えてみればすぐわかると思いますが、例えば仙台から九州や四国、関西のほうに行くのに、わざわざ景観がいいことや自然があることを理由にはなかなか行かないと思うので、交流人口の拡大につなげるためには、かなりクオリティーを高くしていただかないといけないですね。

そこで、今日は写真を用意させていただいておりますので、お時間があるようでしたらお話をさせていただければと思います。

これは景観ですね。景観とは何かというと、見るということになります。こうやって見えるのはなぜかというと、見たから見えるのですね、当たり前ですね。見るためには、見る場所がないと見ることができず、見なければ見えません。我々は見て、景観で評価します。これは、ニースの旧市街です。ニースに限りませんが、景観整備とは何かというと、景観とは人が視点から見ることなので、人が見る視点をちゃんと用意するということで、これが攻める景観なのですね。一方守る景観は、例えばこんなところにニョキッと何か妙な鉄塔なりマンションが建ってしまったら違和感があるので、そういうひどいことが起こらないようにしましょうというもの、これが守る景観です。マイナスの軽減など未然防止、これが守る景観で、仙台はずっとその景観施策をやっていました。

こういうふうに、ニースっていいところでしょうと言うために視点をつくる。これは、守る景観ではなくて攻める景観です。うちのまちを見てよ、いいところでしょ、また来てね、お金を落としてねと、こういうことをやるわけです。そのためには、この見る場所をつくらないと見ることができません。景観と言われたら、見る場所、視点というのを同時に思い出していただきたいですね。見えている建物などが景観ではありません。景観というのは、人間が見ること、見ると視覚像が目に映りますね。それが景観の正体です。

我々は景観の「見えているこの視覚像」の良し悪し、これでいいところだなど、また行ってみたいなど、今度は家族を連れてこようなど、そういうことを考えて、この冒頭の交流人口の拡大ということにつながっていくわけですね。仙台市はそういうことをやろうとしているので、非常に攻撃的に大胆で、私は志を大変高く評価いたします。

このパース画はまちづくりでよく見ると思いますが、これはどこから見ていますか。これ、海の上の空から見ているのですね。こんな場所は人が行けないので、これは景観とは言いません。実際に見えないのは景観と言わなくて、こんなもの幾ら描いても役に立たないのです。

例えば、実際に人間がこの道に立ちますよね。そうすると、どういうふうに見えるかというと、ここからは道しか見えない。人間は正面を向くから全然こんなふうに見えないですね。見る場所が最も重要だということを頭に入れておいていただきたい。

そのために、ヨーロッパで景観整備というと、まずはともかく「見る場所をつくる」のです。これはレマン湖、超高級リゾートのローザンヌです。お金をそんなにかけていないですよね。でも、「レマン湖を見て」と、これが大事なところなのですよ。ベンチもそんなにお金をかけていない。でも、非常にすっきりとよく見えていますよね。

ヴュルツブルク、ロマンティック街道ですね。「うちのまち見てよ」と言いたい。そのためには見る場所、視点、これがないと街並みをつくっても駄目なのですよ。視点の存在というのが極めて重要。

これはシュトゥットガルト。視点をつくらないと景観にならないです。まちがあっても建物があっても、それだけではいいところだとは絶対なりません。景観は視点が最も重要だということです。

視点を意識するということでいいのですが、今回の施策で一番重要な点は、視点をきちんと整備していきましょうということ。１年に１つでも２つでもやっていく、次にこの「視点の場整備」の重要性を指摘しておきたいと思います。

２つの写真を見ていただきます。どちらに行ってみたいか、どちらかに手を挙げてください。これが１つ目、これが２つ目です。いずれもベンチを置いて、見る場所をつくっているのがわかりますね。見る場所、つまり、これは視点です。視点を両方ともつくっているのですね。では、こちらに行ってみたいと思われる方、お手を挙げてください。はい、ゼロ。こちらに行ってみたいと思われる方、お手を挙げてください。はい、全員。

実はこれ見ているもの、天橋立、日本三景です。実は、視点の場で最も重要なことは、何が見えるかではなくて、見る場所が人間に対して配慮が行き届いていて気持ちよく見られるか、こちらのほうが実は重要なのです。先ほど、仙台城跡からの仙台市街地など、どこから何を見せるという話がありましたが、実は景観では、何が見えているかよりも、どのぐらい居心地よい場所がつくれているかのほうが重要で、これは大体、視点というと高いところにありますね。高いところだと転落防止の柵ができますね。ベンチを置きますね。東屋があります。これ、普通の整備です。普通の整備では全く駄目だよということなのですね。なぜ駄目か。柵は拒む力が非常に強くて、「お前は見るな、お前はここから先行くなよ」というメッセージになる。ベンチに座ると何も見えないのです。つまり、「景観整備を真面目にやる気はない」という宣言をしているのですね。「見えるか見えないか、そんなことは知ったこっちゃない、ベンチを置けばいいだろう、文句あるか、東屋つくればいいだろう」、こんな声が聞こえてしまう。こういう整備は駄目なのです。東屋や転落防護柵をつくって、これ

よりもこのほうが断然お金がかかっていない。でも、人に対する配慮がまるで違う。仙台市はここに挑もうとしているのだということを改めて自覚していただいて、人間に対する配慮が最も重要であって、整備すればそれでいいということではまるでないということなのですね。人に対する配慮が行き届くかです。２つ目の写真はドイツです。なんてことないでしょう。でも、これが大事なのです。皆こっちに手を挙げた。もちろん日本ではこれで子供が落ちたら大事になりますから、そういう配慮も含めて、ともかく人に対する配慮をしっかりとやらないといけないということです。

また２つの展望台を見ていただきます。どちらがいいと思うか、どちらかに手を挙げてください。見ているものは両方とも同じ海で、長崎県の大村湾です。何が違うかというと、この視点の場。特に見る方向に立ち上げた転落防護壁ですね。人が落ちたら困るので、転落防護壁が少し違います。１つ目がいいと思う方。２つ目がいいと思う方。はい。実はこの転落防護壁は、ご存じのように基準で決まっておりまして、高さは両方とも１メートル 10 センチです。では質問します。こちらの転落防護壁はどんな工夫がしてあるか、おわかりの方、黙ってお手をお挙げください。そうですね。正解はこうです。一度掘り下げて、そこから１メートル 10 センチ。安全は最優先なので、時々落ちるようなことでは言語道断。でも、安全ならそれでいいということではなくて、やはり世界中から仙台市に人に来てもらうためには、相当視点の場の工夫が大事だということになります。

例えば私が普段どんなことをやっているかをご紹介させていただきます。これは銀山温泉の、私が一番初めに訪問したときなので、1998 年。私はこのときから銀山温泉のまちづくりの指導をしていて、恐らく皆さんはどんな工夫をしているかあまり知らないと思いますが、まずこの共同浴場を移転してもらいました。この入口と玄関の屋根とこの壁を見ておいてください。アフターの写真を見てください。この移転は私が構想し計画して、アフターの場所も私が設計しました。向こう側は川です。ここに転落防護柵がずっと入っているのですが、移転した場所には転落防護柵がない、というところを見てもらいたいのです。ここに仮に１メートル 10 センチの転落防護柵があったら台無しだと思いませんか。ではどんなことをしたかというと、小段を切り、下に転落防護柵を入れたのです。上段からは小段下に落ちるだけであり、比高１メートル以内であれば転落防護柵は不要というのが国交省の基準なので、その基準ルールどおりです。しかし小段を切らないで直に川面から立ち上げたら、他と同様の転落防護柵がずっと回ることになりますね。こういう工夫をしました。仙台市でもこういう工夫をこれからさんざんやらないといけないよということなのですよ。見る場所のこの周り、何が見えるかよりも見る場所の周りをどうつくるか、これが重要だということなのですね。

これは、日本における景観の先進地である横浜市です。見る場所をちゃんとこうやってつくっている。街中で圧倒的に見ることが多いのは道路なので、特に道路の中に見る場所をどうやってつくっていくか、これも非常に重要な課題になります。街中こそ眺望もいいのですが、広瀬川を見せるなどもいいのですが、街中で、至近景の視点、非常に近いところを見るためだけの視点、これも重要なので、こういうこともぜひ意識していただければと思います。

このまち、行ってみたいと思われる方、いますか。あまりよくないですね。なぜでしょう。視点がないからですね。見る場所がないと、立ったまま見ることになります。先ほど事務局より、ベンチなど、その視点の場を整備していくという固定視点景の話がありました。私、それは理解できるのですよ。というのは、歩きながら見るのを移動視点景と言って、固定視点景、つまりベンチに座っているのと大分違うのですね。もちろん移動した視点景、車窓から見える風景など、これも非常に重要なのですが、一遍に全部はできませんので、今回は固定視点景に焦点を絞るというのは戦略的に全く問題ないと思っております。

ベンチ、つまり見る場所がないと駄目なのですね。アフターを見てみます。スターバックスのデッキとこの支障木とイチョウの木を手がかりに見てください。何をやったかというと、固定視点をまちの中、道の中に入れたのですね。大分違うでしょう。やはり視点があるというだけで全然違うので、移動しながら、つまり歩きながらでも固定視点は常に見えていて、固定視点に座っている人がいると、専門的に言う「見る-見られる」の関係が生じて、これが実はとても重要なのです。こうやって、ないところに視点をつくると、あっという間に魅力のまちになるのですね。これはスターバックスの前で私の設計ですが、重要なので、ぜひ定禅寺通など、これからの整備で気合いを入れて、固定視点を街中にたくさんつくっていくということをやっていただきたいと思います。たくさんあればあるほど魅力が増すのはもう間違いないことですね。つくれば座ります。

座ると別に、これは六甲山なのですが、六甲山でなくても、この辺を見るだけでも十分いいのですよ。近いところを見るための視点というのはまちの中で非常に重要なので。眺望景観だけじゃなくてね。これもやっていただければと思います。

ベンチがないところってやはり殺風景なので、ベンチを入れる。これも私の設計です。この植栽を取って、ベンチを入れました。杜の都というので、仙台市は緑というのをすごく大事にします。もちろんそれは大変大事なことで結構なことなのですが、森、緑、木よりも人間を大事にするということが交流人口獲得にはつながりますので、固定視点をかっこよくおしゃれに楽しくつくるということをぜひともお考えいただければと思います。

それから、こういうふうに、まちをバックに記念写真を撮れる。今、ＳＮＳにすぐ上げるじゃないですか。そのためには、お立ち台などが効果的で、これも視点なのですね。実際の視点はここで、こう撮っているのですが、視点がないと記念写真を撮ろうと思わないので、勾当台公園なんか幾らでもできるのですよね。新しくなる市役所をバックに写真を撮るような仕掛けなど、視点は幾らでも新たにつくれます。景観は視点から見ることなので、視点が新しく創造されると景観が新しく生まれるんですね。だから、今回の事業は極めて重要です。

これ、日本の景観先進地の横浜の視点なのですが、驚くなかれ、この下が博物館です。海事博物館。博物館の屋上を斜めにして、芝を張って、誰でも入れるようにして、視点をつくっているんですよ。だから、今回のものは今ある視点を大体対象にしているんだが、新しく視点をつくるということも本当はとても大事なことなのですね。横浜市は何と次々と新し

い視点をつくっているのですよ。

先ほど夜景と街並み景観を分けるという話がありました。でも、考えてみてください。昼間、街並みが見えるところは、夜は夜景が見えませんか。これ、昼間、横浜のまちが見えていますが、夜になると夜景になるわけですね。どっちを取るかというのは難しいところなので、もう一回頭の整理で、夜景、雪が降った、あるいは桜が咲いた、もみじが真っ赤になったなどというのを、景観ではリフレッシュ・エレメント、清新化要素といって、それはもともとあるものと分けて整理するのですね。桜が咲かないと駄目なところなんていうのは本来ないはずなので、リフレッシュ・エレメントをどう考えるかというのも頭の整理が要ると思っています。このように、ちゃんと視点があるから夜景もきれいなのですね。視点をつくったから夜景が見られているので、夜景だけ特別ということではないのです。

これも旅客ターミナルの上を公開して誰でも上れるようにして芝を引いて、MM21（みなとみらい 21）の開発が丸見えになるように視点を新しくつくったのです。普通に旅客ターミナルをつくっておしまいではなくて、その上に視点の場を極めてうまくつくっています。このように横浜市はどんどん新しい景観をつくっているので、仙台市もぜひ負けずにやっていただくためにも、今回の事業は、非常に重要だと思います。

横浜は海があるので、眺望が簡単にできますよね。仙台市は、海のほうは別ですが、少なくとも街中に海がないと思うかもしれませんが、実はこれ、先ほど見ていただいたものですが、もともと平らだったところに山をつくって、こうやって眺めをよくしたのですね。専門的にはコンケイブ、凹地形といいます。凹地形というのがいい眺めの一つのセオリーなので、凹地形をつくるためには築山をつくればいいのです。公園がたくさんあるので、そういうところをうまくやっていただけると。これは私の設計なのですが、田んぼの中に巨大な築山をつくって、山が見えるようにしている。ポイントは、山をつくると眺望がいいので、たくさん人が来て、そこにベンチを視点の場の整備をしてやるということで、そうするとあっという間に普通の田んぼだったところが魅力の視点になって、いい景観が一つ生まれるのですね。これからやることがいろいろあるのではないか思っております。

築山をつくらなくても、実は仙台は断層崖の崖線があります。勾当台公園の崖の上です。先ほど、説明の中に、見えなくしている木は切るという話がありました。ここに仙台市役所があるのですが、見えなくするために木を植えているのですよ。つまり、築山をつくらなくても実はポテンシャルが高い場所があるのに、そのポテンシャルを生かしていないのです。今回、勾当台公園も整備されるということなので大変期待しております。もう真っ先にここを良好な視点の場につくりかえる。先頭を切って市が手本を示すいいチャンスなのではないかなと思います。シュトゥットガルトに負けないようにやっていただきたいと思います。

最後に見てもらいたいのは、これは展望台なのですが、交流人口を獲得、つまり観光で人を呼びたいと思ったら、このぐらい気合いを入れて整備しないと駄目だということです。このぐらいのことをやらないと、観光客は来ませんよ。もう本当にぜひとも、今回の事業、ものすごくいい事業だと思っているのですが、やるのなら中途半端にしないでこのぐらいやってはというのが私からの注文ですね。

それで、もう一回、景観とは、視点から見ることだということに戻りたいと思います。これは清水寺ですね。実際にこの清水寺をこういうふうに見たことある人、どのぐらいいらっしゃいますか。見たことのある人は、当然ここに行っているわけですよね。こうやって見るということはどういうことですか。視点があるということです。視点に行かないと、見えないです。では、質問します。皆さん、これを見た視点を覚えておられる方はいらっしゃいますか。おひとり。ほとんどの人が覚えていられない。これが景観のものすごく難しいところなのですよ。もう一回、先ほどの一番初めに戻りたいと思いますが、こうやって見えるのは、見る場所があるからだと言いました。私が写真を撮るみたいに、自分の後ろ姿って見ることができないでしょう。一歩下がってほかの人の見ている後ろ姿を見ようなんて思わないでしょう。みんな真っ先に一番前に出て見ますよね。そのために、見たものは覚えているのですよ。しかし見る場所は全く覚えていられないのです。でも、見る場所がないと見ることができない。したがって、日本ではほとんどこの視点の場がどうしても抜け落ちるのですね。なぜなら、見ているのは街並であったり、山であるから。そっちばかりに頭がいってしまう。でも、そうではないのです。見えるのは、見る場所があるからです。髙山委員おひとりが見る場所を覚えていた。正解は、奥の院ですね。ここがあるから見えるのです。先人がすごいのは、世界遺産、清水寺をつくると同時に、清水寺を景観化した、見えるようにした。それは視点をつくったということです。これが大事なところですね。

さあ、今回、市役所が新しくなります。市役所はつくるが、市役所景観をちゃんとつくれるか、市役所を眺める場所がきちんとつくれるか、ここが大事なところだと私は思っております。

お時間いただきまして、どうもありがとうございました。というわけで、とても大事な事業だと私は思っておりますので、大変だとは思いますが、都市景観課の皆さんにぜひ頑張っていただきたいと思います。

今の話を踏まえて、何か改めてご意見などご質問などございますか。

それでは、事務局には内容について本日皆さんからいただいた課題やご意見等を踏まえながら進めていってもらえばと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしまして、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○司会

堀会長、委員の皆様、ご審議、貴重なご意見、ありがとうございました。

ここで、髙山委員より情報提供をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○髙山委員

堀会長にはこの審議会のほかにも商工会議所の事業などにもご協力いただいておりまして、昨年は２月に東北全体の商工会議所の専務が集まった会議でご講演いただいたり、９月には仙台市とも協力して仙台市中心部の商店街の皆様や商工会議所の小売業の方たちを対象に講演会を開きました。

お渡しした資料は、講演の中で活性化の三種の神器、挨拶の装置から集客の装置まで３つ記載されていますが、こういったお話をいただいたところ、早速、中央通りにあるお茶の井

ヶ田さんがそれを実践したという事例です。堀会長には、宮城県に足を運んでいただいた際、会長の話を聞いてお茶の井ヶ田さんが改装した部分をご覧いただきました。そのときの写真でして、会長からのアドバイスのとおり、のれんを早速おつけになったり、ベンチを置いたりなど、いろいろ手を加えています。お店の中も、ただ真っすぐに商品を陳列するのではなく斜めにしてお客様から見えるようになど、いろいろアドバイスをいただいて、対応され、こんな取り組みをされていたということをご紹介させていただければと思った次第です。

街中は、出先、ナショナルチェーン店が多くなりましたが、地元のお店もまだまだありますので、そういった店もこのような取り組みをしていただければより町が活性化するものと思った次第です。

１つだけ最後ご紹介させていただきたいのですが、のれんをご覧いただければと思いますが、会長からこののれんに対してアドバイスがありました。急須が真ん中にありますよね。のれんのちょうど真ん中に急須などお茶を描かれているのですが、この間口で見ると、入り口はお店に向かって右寄りですよね。急須が真ん中に描かれているので、お客さんが通るところからすると左に寄ってしまっているのを見て、会長がお店の方に、これは机上でいいデザインだと思って決めたでしょうとおっしゃっていました。実際に店に飾ると、お客さんが通るところをメインに考えなければいけないので、急須など、もう少し向かって右側のほうに寄せていないと、お客様にとってはあまり優しくないというか、配慮されていないというようなアドバイスがありました。実は早速井ヶ田さんではそのアドバイスを受けて、のれんを作り直しています。ぜひ井ヶ田さんの前を通ったときにご覧になっていただければと思います。

いろいろと会長のアドバイスがこういったまちの中の活性化にもつながっているというところで、早速24年度の事業の中で仙台市、経済局と連携しながら、こういった取り組みを街中に広めるような事業を展開していきたいという計画になっていますので、ご紹介させていただきました。ありがとうございます。

○堀会長

ありがとうございます。ビフォー・アフターの写真を見ていただければと思います。これが私の見た井ヶ田さんで、中に日傘などベンチが置いてあって、こういうのは目につくところに出さないと誘う力が弱いですよ。商品を出したくなる気持ちはわかるが、そうではなく、お客様いらっしゃいませという、こちらのほうがより効果がありますよということで、全部外に出してもらいました。今はこれ、縁台に変わっていますが、ともかく椅子でいいので出してくださいと言って、出したのですね。すると早速こうやって人が座り、景観ではサクラといいますが、このお店はいいお店だというのを体中で表現してくれる極めて重要なアイテムなのですね。お客様のことをアイテムと言ったら失礼なのですが。ビフォーでは人が居つかないので、こういうふうに円台など椅子を置いてくださいと指導して、すぐやってくれたのですね。

というわけで、よくする景観はいろいろやり方がありますので、これから一歩ずつみんなで仙台市をよくしていきましょう。よろしくお願いします。

３．閉会